

(仮称)野洲市立病院基本計画 精査結果【案】

平成27年10月13日

野 洲 市

•

精査項目

1. 病院整備費用の精査 (P4-P14)
2. 年別収支計画の精査 (P15-P33)
3. その他事業内容等の精査 (P34-P36)

1. 病院整備費用等の精査結果

区分	現計画		精査結果	
	費用（千円）	設定根拠	費用（千円）	変更点
1 用地取得費	<u>556,000</u>	敷地面積：約5,500㎡ 未償還地のみ	<u>804,249</u>	償還済含む全体地 ※詳細資料
2 基本設計費	<u>67,187</u>	国の告示基準による	<u>69,114</u>	積算による
3 実施設計費	104,000	国の告示基準による	104,000	→
4 工事監理費	60,315	国の告示基準による	60,315	→
5 建設工事費	<u>4,860,000</u>	180床×(75.0㎡/床×360千円/㎡)	<u>5,373,000</u>	199床に増床 ※詳細資料
6 外構整備費	50,000	1,000㎡×50千円/㎡	50,000	→
7 医療機器整備費	<u>673,000</u>	野洲病院移設可能機器を想定（概算）	<u>827,691</u>	機器リスト入手し精査 ※詳細資料
8 情報システム構築費	<u>280,500</u>	他病院事例より想定 @1,558円/床×180床	<u>310,000</u>	@1,558円/床×199床に変更
9 その他費用（事務費等）	<u>199,200</u>	（人件費：8,000千円×7人 +事務費：400千円 +コンサル料20,000千円）×3ヵ年	<u>259,200</u>	（人件費：8,000千円×7人 +事務費：400千円 +コンサル料30,000千円）×3ヵ年
10 その他費用（移転費用）	<u>30,000</u>	医療機器移転費用のみ想定（概算）	<u>38,725</u>	参考見積徴取し精査 ※詳細資料
11 運営費（開院初年度）	<u>729,755</u>	開院初年度の病院事業費用3ヶ月分 病院事業費用（当月営業経費） ：2,919,021千円÷（3/12月）	<u>695,965</u>	病院事業費用（当月営業経費） ：2,783,858千円÷（3/12月）
合計	<u>7,609,957</u>		<u>8,592,259</u>	4

「1 用地取得費」

＜精査前後の費用比較＞

現計画	精査結果	比較	
費用 A	費用 B	B-A	B/A(%)
556,000千円	804,249千円	+248,249千円	+45%

＜精査の内容等＞

○ 現計画の考え方
【H28における償還未済部分のみ】
面積 3,900㎡相当
元金 556,000千円

- 精査後の考え方
【病院で使う敷地全体を対象】
面積 5,500㎡、元金 804,249千円(鑑定額/修正後)
* 平成23年に市が公共施設用地として先行取得
* 平成27年度から元本償還開始

病院用地全体を取得費の対象とする。

「5 建設工事費」

＜精査前後の費用比較＞

現計画	精査結果	比較	
費用 A	費用 B	B-A	B/A(%)
4,860,000千円	5,373,000千円	+513,000千円	+11%

＜精査課題＞

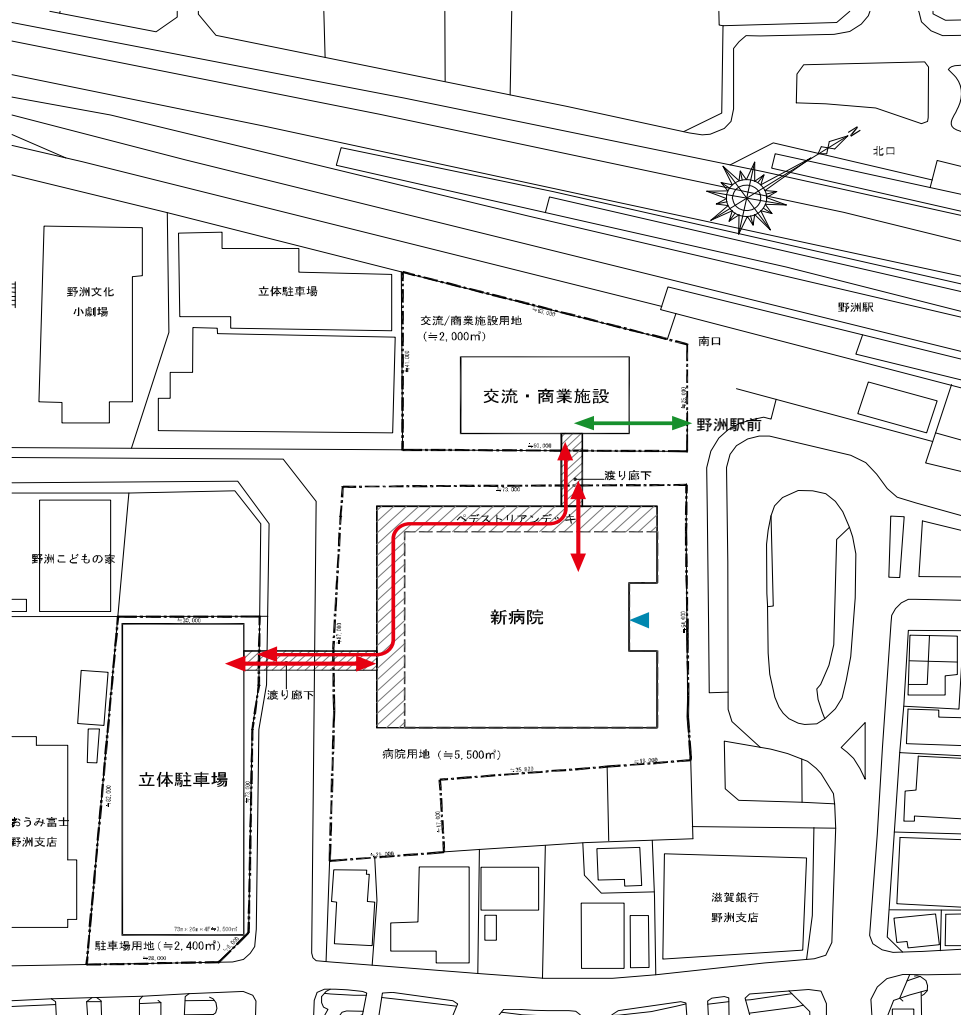
- …①建築が高騰する中、現計画の360千円/m²という建設単価の実現可能性の確認。
- ②病院建設における主な施設機能である病棟、外来部、診療部、管理部等の重装部分と通路、バルコニー、資材倉庫、機械室等の軽装部分を区分し、床面積と工事費用を区分して建設費の試算を行った。
- ③1床当りの面積、現計画の75m²/床は妥当か。

「5 建設工事費」 -- 「①・②関係」

<精査結果①・②>

- ① 病棟、外来部、診療部、管理部等の重装部分の工事費用は402千円/m²、通路、バルコニー、資材倉庫、機械室等の軽装部分の工事費用は192千円/m²で建設費を設定した。
- ② 構造的な配慮を行い軽装部分も建築面積に含めることにより、全体の建設工事費用は360千円/m²で実施可能であることを確認した。

「5 建設工事費」 -- 「①・②関係」



斜線部分の通路、ピロティ等の
軽装部分 (2,985 m^2) の工事費
(192千円/ m^2) と病院機能の重
装部分 (11,940 m^2) の工事費
(402千円/ m^2) を集計した全建
設工事費は360千円/ m^2

「5 建設工事費」

-- 「③関係」

<精査結果③>

③ 近年設置された同規模程度の病院の平均値及び現野洲病院の1床当り床面積は次のとおり。

ア 自治体立病院面積平均値	75m ²
イ 民間病院平均値	60m ²
ウ 野洲病院	55m ²

ア・イの差については、自治体立病院は多くは郊外型が多く、民間病院は街中型が多いためと推測。野洲市立病院は自治体立だが街中型のため、実質的な病院構造の部分の単位面積はイの基準で設定。ただし、前①②のとおり軽装部分を含めると75m²の平均値を維持できる。

「5 建設工事費」

＜「精査前後」で費用が変動している理由＞

○ 現計画

$$\begin{aligned} @360\text{千円}/\text{m}^2 \quad \times \quad & (180\text{床} \times 75\text{m}^2/\text{床}) \\ & = 4,860,000 \text{ 千円} \end{aligned}$$

○ 精査後

$$\begin{aligned} @360\text{千円}/\text{m}^2 \quad \times \quad & (199\text{床} \times 75\text{m}^2/\text{床}) \\ & = 5,373,000 \text{ 千円} \end{aligned}$$

∴前後比較 +513,000千円

※ 別に説明する「病床数設定」の変更によるもの

「7 医療機器整備費」

＜精査前後の費用比較＞

現計画	精査結果	比較	
費用 A	費用 B	B-A	B/A(%)
673,000千円	827,691千円	154,691千円	+23%

＜精査課題＞

…現計画では、廃院となる野洲病院で使用可能な医療機器を市立病院に移設する計画となっているが、新病院での機器の全体額や移設できると医療機器の額は、概算で見込んでいたため現状を調査し移転可可能な機器を特定する。

＜精査方法＞

…野洲病院から現有の全医療機器リストの提供を受け、新病院における医療機器の全体額と引受額を積上で算定

「7 医療機器整備費」

＜精査結果＞

1)10年未満の機器(野洲病院からの買取価格)	15,748千円(☆)
2)10年以上経過する機器(更新購入)	542,393千円
3)新病院で新たに必要になる機器(新規購入)	189,950千円
4)什器備品購入費(199床×400千円/床)	79,600千円
<hr/>	
精査後の医療機器備品整備費 1～4計	827,691千円

基本計画策定時における医療機器整備費： 673,000千円
精査前後比較 +154,691千円

☆ 新品購入の場合は約443百万円。移設で427百万円の節減

「10その他費用（移転費用）」

＜精査前後の費用比較＞

現計画	精査結果	比較	
費用 A	費用 B	B-A	B/A(%)
30,000千円	38,725千円	8,725千円	+29%

＜精査課題＞

…現計画では、現野洲病院で使用可能な医療機器を市立病院に移設する計画となっているが（前述のとおり）、移転費用を概算で見込んでいたため精査する。

＜精査方法＞

…医療機関の移転を請け負った実績を持つ事業者に見積を依頼し、現実の額を把握した。

「10その他費用（移転費用）」

<精査結果>

1) 機器移設据付調整費（業者見積を一部調整）	5,756千円
2) 患者移動費（業者見積値）	32,969千円（☆）
<hr/>	
精査後の医療機器備品整備費 1～2計	38,725千円

基本計画策定時における医療機器等移転費： 30,000千円
精査前後比較 + 8,725千円

☆ 現計画においては算定されていなかった費用。
医療機器の移転費用のみ30,000千円で算定されている。

2. 年別収支計画の精査結果【入】（開院10年目例を例）

		現計画 H40 (千円)	精査後 H41 (千円)	差引 (千円)	増減 (%)	変更点
収	1. 病院事業収益 (a)	3,377,744	3,610,673	232,929	6.9%	
	(1) 医業収益 (ア)	3,171,407	3,478,272	306,865	9.7%	
	入院診療収益	1,972,912	2,281,617	308,705	15.6%	患者数・単価の精査による ※詳細資料
	室料差額収益	93,116	57,587	△ 35,529	-38.2%	個室数精査による:33室→22室へ減 入院病床稼働率の精査による
	外来診療収益	739,253	802,953	63,700	8.6%	患者数・単価の精査による ※詳細資料
	公衆衛生(健診等)収益	172,126	150,648	△ 21,478	-12.5%	新病院効果精査による:+30%→+11.9%へ減
	一般会計繰入金 ①	194,000	185,467	△ 8,533	-4.4%	医業収益を補填等する類の基準内繰入額の 精査による ※詳細資料
入	(2) 医業外収益 (イ)	206,337	132,401	△ 73,936	-35.8%	
	一般会計繰入金 ②	187,491	89,808	△ 97,683	-52.1%	医業収益を補填等する類以外の基準内繰入額 の精査による ※詳細資料
	一般会計繰入金 ③	18,846	42,593	23,747	126.0%	建設費・機器整備費用の償還金 施設整備費の精査による

「入院診療収益」 「外来診療収益」

＜精査前後の費用比較＞ ＊開院10年目を例

【入院診療収益】

現計画 H40 (千円)	精査後 H41 (千円)	差引 (千円)	増減 (%)	変更点
1,972,912	2,281,617	308,705	15.6%	患者数・単価の精査による

【外来診療収益】

現計画 H40 (千円)	精査後 H41 (千円)	差引 (千円)	増減 (%)	変更点
739,253	802,953	63,700	8.6%	患者数・単価の精査による

「入院診療収益」 「外来診療収益」

＜精査方法＞

…野洲病院から平成26年度の全レセプトデータ(*)の提供を電子媒体で受け、同データを基準に次の方法で将来推計を行った。

(*医療機関が保険支払機関へ請求を行う際の明細書のこと。日数、額、医療の内容、疾病名などすべての情報が掲載されており、月単位で電子データ化されている。約56,000件。個人特定情報は削除。)

「入院診療収益」 「外来診療収益」

＜精査方法の具体＞

- ① 平成26年度の野洲病院の全レセプトデータ次の4つに分類
 1. 急性期病床
 2. 地域包括ケア病床
 3. 回復期リハビリテーション病床
 4. 外来
- ② 全レセプトを「社会保険表章用疾病分類」に基づく疾病分類で性格付け（19大分類）
- ③ ①の1～2のレセプトのうち、7対1の看護基準で算定してるものを現状の10対1基準に換算（減額）

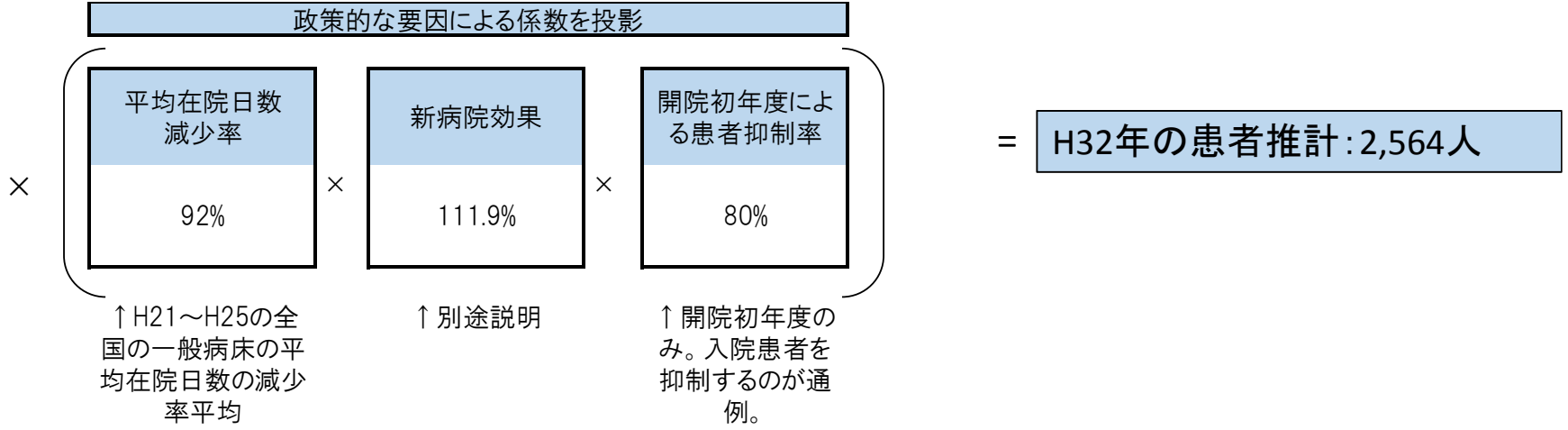
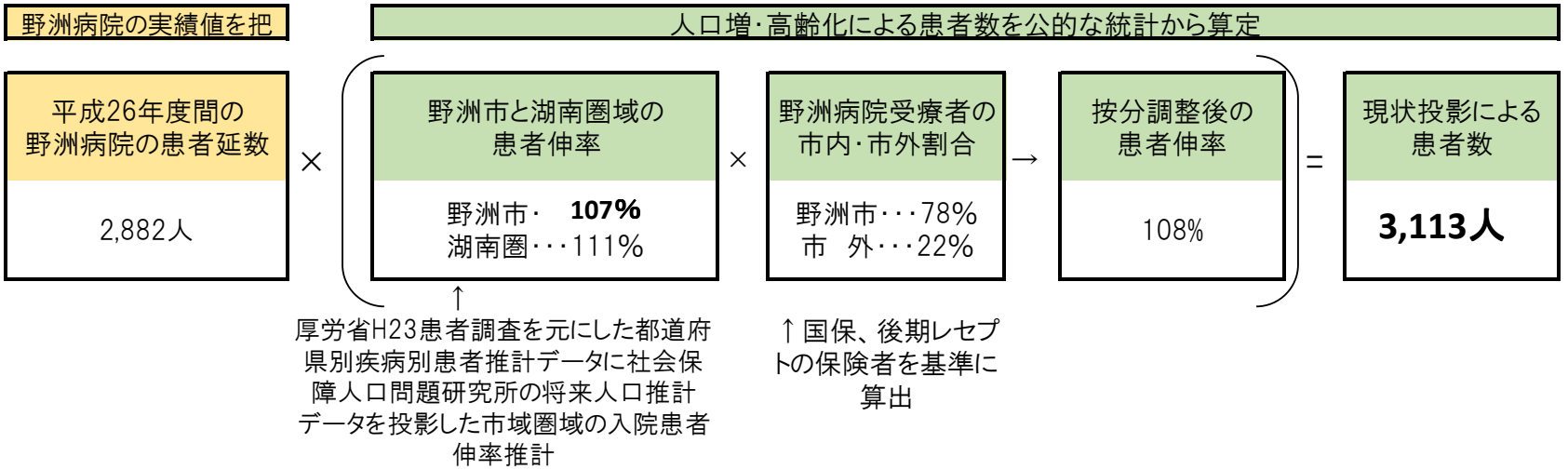
「入院診療収益」 「外来診療収益」

- ④ 電子データ以外の医療費データ（自賠責、自費等）を加算。
入院分は急性期病床分とする。
→野洲病院のH26決算額と整合
∴このデータを将来推計の基準値とする。

- ⑤ ①と②で分類した76種類（4区分×19疾病）の平成26年度実績データごとに、次の方法で5年後を推計

「入院診療収益」 「外来診療収益」

＜将来患者数の推計 例：H32の急性期病床の「新生物」＞



「入院診療収益」 「外来診療収益」

※ 入院・急性期の平成32年度の試算の方法

年度	H26			H32											
	野洲病院の実績値を把握			人口増・高齢化による患者数を公的な統計から算定						政策的な要因による係数を投影				医療費収入を算定	
疾病分類名	患者延数 (年間・人)	患者1人・1日 当り (円)	収入額(円)	野洲市 患者伸 率 (対 h26)	湖南圏 域患者 伸率 (対 h26)	野洲市 民割合 (h26実 績ベー ス)	他市(湖 南想定) 割合 (h26実 績ベー ス)	按分調整後 の患者伸率 新病院伸率 (対h26)	現状投影による 患者数(人) h26延患者数 ×左伸率	平均在 院日数 増減率	新病院 効果	開院初 年度に よる患 者抑制	諸率を考慮後 の患者数(人)	h32単価 (円) (=h26)	患者×単価 (円)
項目関係	①	②	①×② …③	④	⑤	⑥	1-⑥ …⑦	(④×⑥)+ (⑤×⑦) …⑧	①×⑧ …⑨	I	II	III	⑨×I×II× III …⑩	② …⑪	⑫…⑩×⑪
1感染症	533	40,406	21,536,398	1.08	1.11	0.67	0.33	1.09	581	0.92	1.119	0.8	479	40,406	19,354,474
2新生物	2,882	49,760	143,408,320	1.07	1.11	0.78	0.22	1.08	3,113	0.92	1.119	0.8	2,564	49,760	127,584,640
3…19															
合計	28,077	41,602	1,168,071,530						30,023	0.92	1.119	0.8	24,726		1,007,426,000

※入院3つ＋外来の4区分・19疾病別にこのような推計を5年ごとに行う。その間の年度はトレンドで簡易算定をする。

「入院診療収益」 「外来診療収益」

＜患者数増加策について＞

1. 市立病院化による機能向上

① 「野洲市地域包括支援センター」
…医療・介護・福祉の連携拠点

② 「（仮称）市民相談センター」
…患者サポートセンター機能の拡大

2. 地域医療連携

疾患別クリニカルパス構築、周辺急性期病院との協定

3. 新病院効果

施設、機器等が新しくなることによる患者増加効果

入院患者増加率	111.9%	・平成22年度までに建替が完了した自治体立類似同規模病院6院の平均 ・開院年度を除く開院前3年と開院後3年の平均の差
---------	--------	---

4. 交流商業施設・駅等との連携・集積による利便性等の向上

1～4の要素を総合することで111.9%を達成する

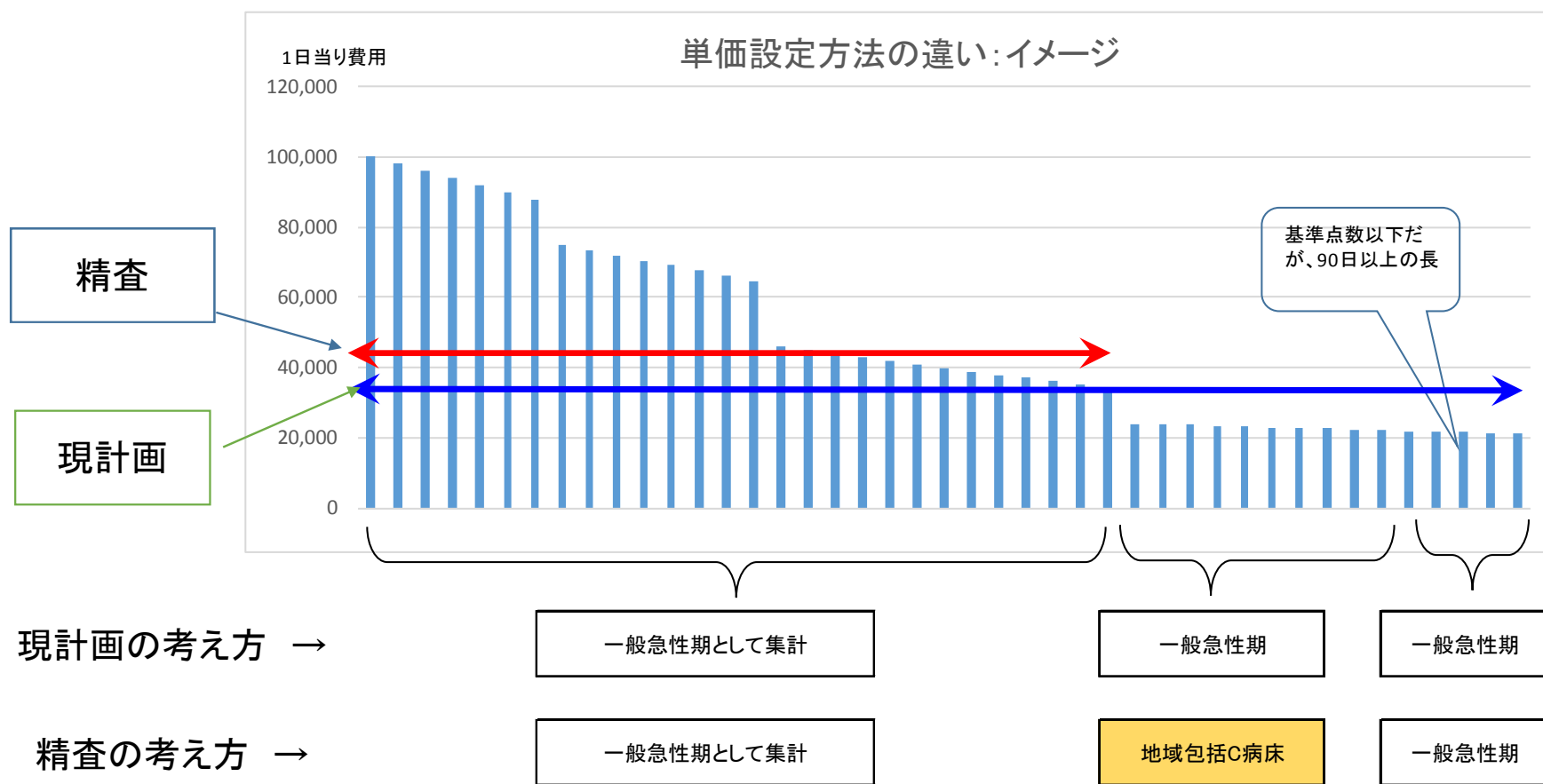
「入院診療収益」 「外来診療収益」

＜患者推計・病床稼働率・診療収益の推計＞ 例：平成37年度

	例：平成37年 (現計画：H36)	患者数			患者1人・1日当り診療単価			診療収益〔患者数×診療単価〕		
		現計画	精査後	比較	現計画	精査後	比較	現計画	精査後	比較
入院	一般急性期	32,850人	32,237人	-2%	35,901円	40,671円	13%	1,179百万円	1,311百万円	11%
	地域包括ケア	13,870人	13,360人	-4%	27,116円	30,414円	12%	376百万円	406百万円	8%
	回復期リハビリ	12,556人	14,876人	18%	32,187円	32,380円	1%	404百万円	482百万円	19%
	小計	59,276人	60,473人	2%	--	--	--	1,960百万円	2,199百万円	12%
外来		74,480人	73,101人	-2%	9,926円	10,884円	10%	739百万円	796百万円	8%

現計画では単価が低い
(集計方法の確認を行った結果：次)

「入院診療収益」 「外来診療収益」



現計画は、新病院では「地域包括C」で扱われるような医療投入量の少ない患者も含めて「一般急性期」として平均。精査では、それらを除いた平均額を適用。
地域包括Cの単価については先例機関の実績額を適用した。

「一般会計繰入金①」 「一般会計繰入金②③」

＜精査前後の費用比較＞＊開院10年目を例

【一般会計繰入金①】

現計画 H40 (千円)	精査後 H41 (千円)	差引 (千円)	増減 (%)	変更点
194,000	185,467	△ 8,533	-4.4%	医業収益を補填等する類の基準内繰入額の精査による

【一般会計繰入金②③】

現計画 H40 (千円)	精査後 H41 (千円)	差引 (千円)	増減 (%)	変更点
206,337	132,401	△73,936	-35.8%	医業収益を補填等する類以外の基準内繰入額の精査による

「一般会計繰入金①」 「一般会計繰入金②③」

基準内繰入のみの計上
基準外の補填は見込まない
想定で算定

1) 病院の建設改良に要する経費: 業債元利償還金の額×1/2 〔4条: 115,802千円+90,855千円◆ 3条: 42,593千円〕▼	
2) リハビリテーション医療に要する経費: 1,078円×年間延べ患者数 〔17,164千円〕◎	
3) 小児医療に要する経費: 1,380千円×小児専門病床数〔3条: 12,420千円〕◎	
4) 救急医療の確保に要する経費: 救急医療必要経費に対する不足額 〔140,672千円〕◎	
5) 保健衛生行政事務に要する経費: 15,211千円×病院数〔15,211千円〕◎	
6) 医師・看護師研修研究費用: 〔9,160千円〕●	
7) 病院事業会計共済追加費負担経費: 職員給与(正規職員のみ)×27.2/1,000〔29,504千円〕●	
8) 医師確保対策に要する経費	
ア 医師の勤務環境の改善に要する経費: 59.3千円×病院数〔59千円〕●	
イ 医師の派遣を受けることに要する経費: 非常勤医師の派遣に要する経費 〔7,480千円〕●	
9) 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 職員給与(正規のみ)×40.2/1,000〔43,605千円〕●	
10) 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	
合計額(児童手当支給額: 3歳未満×8/15、児童手当支給額(3歳以上) 特例給付等〔0千円〕	
◎「一般会計繰入金①」	: 185,467千円
●「一般会計繰入金②」	: 89,808千円
▼「一般会計繰入金③」	: 42,593千円
◆建設改良換金分(4条)	: 206,657千円
合計	524,525千円

2. 年別収支計画の精査結果【出】（開院10年目例を例）

		現計画 H40 (千円)	精査後 H41 (千円)	差引 (千円)	増減 (%)	変更点
支 出	2. 病院事業費用 (b)	3,458,266	3,562,715	104,449	3.0%	
	(1) 医業費用 (イ)	3,382,881	3,307,120	△ 75,761	-2.2%	
	給与費	1,989,558	1,962,474	△ 27,084	-1.4%	※詳細資料
	薬品費・診療材料費	463,025	472,412	9,387	2.0%	係数を全国平均→野洲病院直近5年の実績で 医業収益ベース→入院外来収益ベース×115%〔公共化分〕
	経費	585,733	456,359	△ 129,374	-22.1%	係数を全国平均→野洲病院直近5年の実績で 医業収益ベース→入院外来収益ベース×115%〔公共化分〕 プラスする駐車場賃借料を精査したことによる
	減価償却費	331,879	411,701	79,822	24.1%	建築工事費、機器整備費等の精査による上昇による
	研究研修費	12,686	4,174	△ 8,512	-67.1%	係数を全国平均→野洲病院直近5年の実績で 医業収益ベース→入院外来収益ベースに
	(2) 医業外費用 (オ)	75,385	255,595	180,210	239.1%	
	企業債利息	75,385	85,188	9,803	13.0%	
	繰延勘定償却	0	77,112	77,112	皆増	固定資産の取得に際して生じる控除対象外消費税の発生年度の翌年度からの償却(計上漏れ)
雑損失	0	93,295	93,295	皆増	薬剤、診療材料等の購入に係る控除対象外消費税相当額(計上漏れ)	

「給与費」

【給与費】

現計画 H40 (千円)	精査後 H41 (千円)	差引 (千円)	増減 (%)	変更点
1,989,558	1,962,474	△27,084	△1.4%	※以下のとおり

1. 給与費の算定

<精査課題>

現計画では、医師、看護師は県内の自治体病院（平成25年地方公営企業決算概要）、薬剤師、技術員、看護助手は病院経営実態調査報告書の医療法人（経常収支黒字）、事務職員は地方公共団体の給与・定員管理の状況（野洲市と類似団体）の値を参考に設定している。

「給与費」

＜精査方法＞

より実状に応じた値に近づけるために、野洲病院職員の給与を調査し、職種別の給与額を設定した。

＜精査結果＞

給与費総額は、現計画と比べて2,700万円減少した。

2. 職員数の設定

＜精査課題＞

現計画では職員総数を262人と設定し、医師は常勤とし、他の職種の常勤・非常勤割合は常勤7、非常勤3と設定していた。

「給与費」

＜精査結果＞

基本的に現計画の職員数設定を踏襲しつつ、病床数を180床から199床としたことによる看護師の増員、地域包括ケア病棟におけるリハビリテーションの実施に伴うリハビリテーションスタッフの増員、電子カルテの導入による医療事務業務の効率化等による事務職員の減員を考慮し再設定した。

「給与費」

＜精査結果＞

職種	現野洲病院職員数		基本計画 設定職員数 (常勤のみ)	新病院職員想定数	
	常勤	非常勤		常勤	非常勤
医師	23	54	26	25	+ α ※
看護師	96	43	110	91	23
薬剤師	6	0	6	6	0
技術員	44	6	50	54	0
看護助手	12	16	28	17	11
事務員等	36	22	42	28	7
計	217	141	262	221	41

※医師数は基本的に常勤25人とするが、手術や土曜健診等において非常勤医師による対応が想定されることから、非常勤医師の雇用（内科医、小児科医、整形外科医、眼科医、麻酔医、健診医）も発生する。人件費の算定においては、非常勤医師の想定される実績額に基づき加算することとし、人数計上は行わない。

「給与費」

3. 法定福利費等の設定

＜精査課題＞

現計画では、職員の3割相当が非常勤職員となることとして、想定職員数の70%に法定福利費を計上している。

＜精査方法＞

野洲病院の給与を調査したところ、職種別に非常勤職員比率が異なっていたこともあり、職種別給与総額で非常勤比率を算出し、法定福利費等の積算に係る常勤職員数を設定して、法定福利費及び退職給付引当金の一人当たり年額を加算した。またH27.10施行の「標準報酬制」による算定方法とした。

＜精査結果＞

非常勤職員比率の減少、給与費の再設定、共済費の制度変更を反映した結果、2,600万円増加した。

2. 年別収支計画の精査結果【差引】

		〔開院〕												
		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度	平成 39 年度	平成 40 年度	平成 41 年度	平成 42 年度
医業損益(ア)－(イ)	(A)	0	0	△ 345,021	△ 4,113	3,030	27,255	35,854	47,146	104,059	150,429	156,124	171,151	185,728
減価償却を除く医業損益 (ア)－((イ)－減価償却費)	(A')	0	0	90,311	431,219	452,568	478,681	499,458	524,956	540,477	556,575	567,371	582,853	598,379
病院事業損益(a)－(b)	(B)	△ 7,081	△ 22,888	△ 454,940	△ 123,516	△ 118,418	△ 96,148	△ 88,981	△ 71,719	△ 23,033	24,349	31,578	47,958	125,889
減価償却前損益(a)－((b)－減価償却費)	(C)	△ 7,081	△ 22,888	△ 19,608	311,816	331,120	355,278	374,623	406,092	413,385	430,495	442,825	459,660	538,541
累積損益(前期B)＋(当期B)	(D)	△ 7,081	△ 29,968	△ 484,909	△ 608,425	△ 726,843	△ 822,991	△ 911,972	△ 983,691	△ 1,006,724	△ 982,375	△ 950,797	△ 902,839	△ 776,950
医業収支比率 (ア)／(イ)×100		0.0%	0.0%	89.0%	99.9%	100.1%	100.8%	101.1%	101.4%	103.1%	104.6%	104.7%	105.2%	105.6%
経常収支比率 ((ア)+(イ))／((イ)+(オ))×100		0.0%	0.0%	86.6%	96.5%	96.7%	97.3%	97.5%	98.0%	99.4%	100.7%	100.9%	101.3%	103.6%

※「年度別収支計画 精査前後 対照表」参照

病院事業損益は「8年目」から黒字化

3. その他事業内容等の精査結果－「診療科目の再検討」

<精査課題>

市内の設置状況は野洲病院と1診療所であったことから継続することとしていたが、H27.5に診療所が開業。

<精査方法>

- ・滋賀県の人口当たりから求めた施設数

病院 0.9 診療所 1.6

- ・耳鼻いんこう科医療機関（現状）

病院1（野洲病院）外来患者数実績20.7人：H24)

診療所2

- ・将来需要動向（平成32年の推計値）

病院の外来患者：25人／ 診療所の外来患者：133人

3. その他事業内容等の精査結果―「診療科目の再検討」

＜精査結果＞

将来的な需要の増加はない。市内2診療所の供給で耳鼻いんこう科領域の医療の確保が可能。

∴新病院での「耳鼻いんこう科」の標榜は行わない。

標榜科は以下の通り。

- ・内科 ・小児科 ・外科
- ・整形外科 ・婦人科 ・泌尿器科
- ・眼科 ・リハビリテーション科 ・人工透析内科
(9診療科)

※ なお、院内標榜としての専門外来のうち、ニーズが高い「認知症外来」の充実をめざす必要があると考えられる。

3. その他事業内容等の精査結果－「病床数の再検討」

<精査結果>

- ・実績値ベースによる患者推計を実施した結果、「参考欄」のとおり、精査の結果による患者数では開院10年後には病床の許容を超える可能性が検証。

∴ 現野洲病院の「199床」と同数とし、その範囲で回復期リハビリ病床を10床、地域包括C病床を9床増やす。

	例:平成42年 (現計画:H41)	患者数			病床設定			稼働率〔患者数/設定病床〕			参考 精査後の患者数で 現計画の病床数と した場合
		現計画	精査後	比較	現計画	精査後	比較	現計画	精査後	比較	
入院	一般急性期	32,850人	33,658人	2%	100床	100床	0%	90%	92%	2%	92%
	地域包括ケア	13,870人	13,964人	1%	40床	49床	23%	95%	78%	-18%	96%
	回復期リハビリ	13,031人	15,731人	21%	40床	50床	25%	89%	86%	-3%	108%
	計	59,751人	63,353人	6%	180床	199床	11%	--	--	--	--